

# 「行動指針」の徹底に向けて

## 行動指針

当社は、1986（昭和61）年に制定した『経営理念』を見直し、経営活動を支える拠りどころとして、またグローバルかつ21世紀にも通用する、長期間普遍性のあるものとして、95

（平成7）年4月に新『経営理念』を制定した。

新『経営理念』は「企業理念」「経営基本方針」「行動指針」の3部構成になっており、その中で「経営理念」と「経営基本方針」に呼応する、企業と社員がともるべき共通的な規範として「行動指針」を定めている。

**企 業 理 念** わたしたちは  
新しい価値の創造を通じて  
社会に貢献します

**経営基本方針** 顧客のために 新しい価値と高い品質の製品とサービスを  
社員のために 働きがいと公正な機会を  
株主のために 誠実で信頼に応える経営を  
地域社会のために 社会の一員としての責任をもち、相互に良好な関係を

**行 動 指 针**

- ・安全と環境 安全・防災・環境保全を最優先課題とし  
社会と社員の安全と健康を守り 環境保護に努めます
- ・顧客重視 時代を先取りし  
お客様のために知恵と技術を生かします
- ・国際競争力 製品とサービスの品質、コスト、使用価値の競争力を高め  
国際市場で常に成長を目指します
- ・世界的連携 世界を活動の場とする企業グループとして  
心を一つにして総合力を発揮します
- ・役割と自助 社内外から期待される役割を自覚して  
現実を直視し自助の精神をもって課題を解決します
- ・働きがい 目標を達成する喜びを分かちあい互いに高めあって  
人を活かし組織を活かす風土をつくります
- ・公正と誠実 公正さと高い倫理感と責任感をもって行動し  
社会の信頼に応えます

## 「公正と誠実」の徹底

さらに、企業は利益を追求すると同時に社会の一員として倫理感に則った活動を通じて自由・公正で健全な社会作りに寄与すること

を国内外より強く求められている今、改めて本年9月、特に行動指針の「公正と誠実」の徹底に向けて、一人ひとりが常に念頭において業務遂行に当たり、職場において徹底すべき基本的事項を下記の通り定めた。

1. 法令や諸ルールを遵守すること
2. 自由・公正で健全な競争を行なうこと
3. 透明性を維持し、社会、株主、顧客などからの理解を深めること
4. 偏見と差別を排除し、一人ひとりの人格を尊重すること
5. 会社の財産を大切にし、公私混同しないこと